

平成 26 年度

四国中央市の財務諸表 (連 結)

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

四 国 中 央 市

目 次

1. 財務諸表（連結）の作成方法	・ ・ ・ ・ 1
2. バランスシート（貸借対照表）の概要	・ ・ ・ ・ 3
3. 行政コスト計算書の概要	・ ・ ・ ・ 5
4. 純資産変動計算書	・ ・ ・ ・ 7
5. 資金収支計算書	・ ・ ・ ・ 8
6. 財務書類 4 表の関係	・ ・ ・ ・ 9

財務諸表（連結）の作成方法

I. はじめに

四国中央市の財政事情について、これまでに行ってきた社会資本整備等の総額とそのために充てられた財源の内訳を示すことにより財政運営の指標とし、財務内容の市民に対する説明責任を果たすため、総務省から示された作成マニュアル（総務省方式改訂モデル）に基づき、昨年度までの普通会計ベースの財務諸表から、連結財務諸表を含めて公表します。

連結財務諸表は、市全体の会計に、公営企業・公営事業会計、一部事務組合・広域連合、第三セクター等を加えた財務諸表のことです。

なお、連結財務諸表の作成過程では普通会計の基準に揃えるため、連結対象法人等の個別財務諸表を修正、組み替える場合もあります。これは、連結ベースで全体を把握するための取り扱いです。また、連結対象団体等の資産や負債などは、市に帰属するものではありません。

II. 作成上の基本的前提

1. 対象会計の範囲

体系的な決算統計が作成されている普通会計（一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・公共用地先行取得事業特別会計・福祉バス事業特別会計）と連結財務諸表の範囲となる特別会計、一部事務組合、広域連合、第三セクター等を対象としました。

なお、具体的には次の会計が連結財務諸表の対象となります。

- ・ 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業
(水道事業会計、簡易水道事業会計、工業用水道事業会計)
- ・ 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業以外の公営事業会計
(国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所事業特別会計、介護保険事業特別会計、港湾上屋事業特別会計、臨海土地造成事業特別会計、下水道事業特別会計、駐車場事業特別会計、介護サービス事業特別会計、簡易水道事業特別会計、介護予防支援事業特別会計、後期高齢者医療保険特別会計)
- ・ 一部事務組合・広域連合
(愛媛縣市町総合事務組合、愛媛県後期高齢者医療広域連合、愛媛地方税滞納整理機構)
- ・ 第三セクター等
(株式会社やまびこ、公益財団法人四国中央市体育協会、株式会社四国中央市総合サービスセンター)

2. 作成の基準日

会計年度の最終日（平成27年3月31日）を基準日としています。ただし、出納整理期間（平成27年4月1日～平成27年5月31日）における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

3. 流動・固定の分類基準

1年基準を原則としています。1年基準とは、資産及び負債を流動・固定に区分するための一つの基準で、バランスシートの基準日の翌日から1年以内に入金又は支払いの期限が到来するものを流動資産又は流動負債とし、それ以外のものを固定資産又は固定負債とするものです。

4. 基礎数値

電算処理化された昭和44年度以降の「地方財政状況調査表（決算統計）」のデータを基礎数値として用いています。但し、昭和43年以前の資産についても把握可能なものについては計上しています。

市町村合併に伴い、旧団体（川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村・宇摩広域市町村圏組合・銅山川疏水組合）の資産・負債は全て四国中央市に継承されており、これに基づき計算の基礎となる決算統計データも集計しています。

バランスシート（貸借対照表）の概要

●資産総額 約2,902億円 市民一人当たり約320万円

総資産の約72.1%を占める約2,091億円が「有形固定資産」です。普通会計より529億円の増額となっており、公営企業会計と下水道事業会計が増額のうち8割を占めています。

行政目的別では、道路や橋梁、河川などの生活インフラ・国土保全（土木施設）が約1,069億円と最も大きく、有形固定資産総額の51.1%を占めています。次に大きな割合を占めているのが教育施設で、資産残高は約361億円（17.3%）となっています。

「投資等」は、市が保有する有価証券や出資金の額、市の貸付金の残高や特定の目的のために積立しているお金や前年度以前に調定した収入未済額（長期延滞債権）などで、これから貸付金や長期延滞債権に係る回収不能見込額を控除した額で約57億円となっており、資産全体に占める割合は、2.0%となっています。

「流動資産」は、現金預金や未収金であり、資産全体の10.6%、約307億円となっています。そのうち、臨海土地造成事業会計が約153億円と全体の49.8%を占め、普通会計は約101億円、32.9%となっています。

●負債総額 約1,310億円 市民一人当たり約144万円

負債の主なものとしては、地方債（長期借入金）が約856億円で負債総額の65.3%、引当金（退職手当等）が約86億円で6.6%を占めております。地方債の内訳は、普通会計が約503億円、公営事業会計が約353億円で、公営事業会計のなかでは、下水道事業会計が約120億円、工業用水事業会計が約83億円と多くなっています。

学校やごみ処理施設など公共施設を整備する際には多額の経費を必要としますが、この経費を一度に負担することが難しいとき、事業資金の借り入れをすることになります。この借入金は、公共施設を現在利用する世代だけでなく、今後利用する世代にも負担していただくため、長期的に償還する方法がとられます。したがって、資産が増加することで市民サービスは質的にも量的にもよくなりますが、同時に将来の世代の負担も増えていくことになります。

なお、普通会計での借入金は、基本的には市民が一律に負担しますが、公営企業会計及び下水道事業会計における借入金は、受益者が使用料等で負担することとなります。

この地方債は、償還予定年度により固定負債と流動負債に分けて計上しており、固定負債には翌々年度以降の償還予定額を、流動負債には翌年度の償還予定額を計上しています。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位: 千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方公共団体
①生活インフラ・国土保全	①普通会計地方債
106,881,396	50,284,250
②教育	②公営事業地方債
36,133,862	35,274,197
③福祉	地方公共団体計
3,869,904	85,558,447
④環境衛生	(2) 関係団体
33,716,653	①一部事務組合・広域連合地方債
⑤産業振興	0
12,381,633	②地方三公社長期借入金
⑥消防	0
5,666,871	③第三セクター等長期借入金
⑦総務	0
10,460,935	関係団体計
⑧収益事業	0
0	(3) 長期未払金
⑨その他	8,603
0	(4) 引当金
有形固定資産計	8,558,098
209,111,254	(うち退職手当等引当金)
(2) 無形固定資産	7,803,298
43,224,635	(うちその他の引当金)
(3) 売却可能資産	754,800
1,483,214	(5) その他
公共資産合計	797,995
253,819,103	固定負債合計
	94,923,143
2 投資等	2 流動負債
(1) 投資及び出資金	(1) 翌年度償還予定額
177,869	①地方公共団体
(2) 貸付金	34,853,365
9,525	②関係団体
(3) 基金等	0
4,683,350	翌年度償還予定額計
(4) 長期延滞債権	34,853,365
1,126,319	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)
(5) その他	16,595
125,778	(3) 未払金
(6) 回収不能見込額	328,626
△ 422,544	(4) 翌年度支払予定退職手当
投資等合計	0
5,700,297	(5) 賞与引当金
	468,719
3 流動資産	(6) その他
(1) 資金	363,654
15,932,302	流動負債合計
(2) 未収金	36,030,959
428,865	
(3) 販売用不動産	負債合計
14,123,981	130,954,102
(4) その他	
267,571	[純資産の部]
(5) 回収不能見込額	
△ 82,195	
流動資産合計	
30,670,524	
4 繰延勘定	
0	純資産合計
	159,235,822
資産合計	負債及び純資産合計
290,189,924	290,189,924

●純資産総額 約1,592億円 市民一人当たり約175万円

住民サービスを提供するために保有している財産等に対応する財源であり、これまでの世代が負担した部分と資産を時価評価した際の評価差額で構成されており、資産から負債を差し引いた残額となります。将来世代の負担が少なくなるように、純資産が多く負債の少ない財政運営が理想的な形です。将来的な負担を考え、本当に必要とされている事業を選択し、資産と負債のバランスのとれた財政運営が求められています。

行政コスト計算書の概要

受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を計算することで、受益者負担割合を算定することができます。

受益者負担比率により、黒字か赤字かを判断できます。100%を超えていれば、黒字となります。地方公共団体は、利潤の追求が目的ではありませんので、ほとんどの会計が低い割合となります。ただし、企業会計では独立採算を目標とするため、100%以上が望ましいと言えます。

受益者負担比率の平均的な値は2%～8%の間で、普通会計では4.8%でしたが、連結することにより負担費率は43.7%と大幅に増加しています。

$$\text{(計算式)} \quad \text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

単位：百万円

	市全体（連結）	普通会計	公営事業会計	一組・3セク
経常行政コスト	64,712	30,341	28,408	12,944
経常収支	28,297	1,445	25,365	7,795
純経常行政コスト	36,415	28,896	3,042	5,149
受益者負担率	43.7%	4.8%	89.3%	60.2%

経常行政コスト約647億円に対して、経常収支は約283億円で差し引き約364億円となっています。

普通会計では、経常行政コスト約303億円、経常収支約14億円、差し引き約289億円となっていますが、連結バランスシートでは、公営事業会計等で経常行政コスト414億円、経常収支332億円、差し引き82億円となり、コストに見合った収支となり、均衡がとれています。

連結行政コスト計算書

〔自平成26年4月1日
至平成27年3月31日〕

(単位:千円)

【経常行政コスト】	総額	(構成比率)	生活・インフラ・国土保安	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	7,866,637	12.2%	580,282	1,071,232	2,158,154	671,210	499,246	897,141	1,759,639	229,733			0
(1)人件費	240,224	0.4%	△ 1,212	36,604	22,722	62,412	17,998	45,037	54,327	2,336			0
(2)退職手当等引当金繰入等	457,861	0.7%	20,549	52,280	125,256	48,372	22,817	59,209	114,022	15,356			0
(3)賞与引当金繰入額	8,564,722	13.2%	599,619	1,160,116	2,306,132	781,994	540,061	1,001,387	1,927,988	247,425			0
小計	5,683,344	8.8%	648,086	1,127,850	1,039,479	1,762,121	298,883	99,172	696,592	11,161			0
(1)物件費	443,742	0.7%	196,753	54,536	16,217	149,831	13,501	2,592	10,312	0			
(2)維持補修費	8,050,190	12.4%	2,812,329	882,868	267,367	2,855,509	659,878	124,896	447,343	0			
(3)減価償却費	14,177,276	21.9%	3,657,168	2,065,254	1,323,063	4,767,461	972,262	226,660	1,154,247	11,161			0
小計	34,292,513	53.0%	0	45,538	34,206,433	40,542	0	0	0	0			
(1)社会保障給付	4,585,420	7.1%	114,599	139,224	2,888,037	885,524	194,131	125,138	237,927	840			0
(2)補助金等	20,470	0.0%	5,620	0	20,470	0	△ 5,620	0	0	0			0
(3)他会計等への支出額	554,240	0.9%	132,815	0	236,256	72,699	77,721	4,220	30,529	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	39,452,643	61.0%	253,034	184,762	37,351,196	998,765	266,232	129,358	268,456	840			0
小計	1,726,286	2.7%									1,726,286		
(1)支払利息	81,744	0.1%									81,744		
(2)回収不能見込計上額	708,978	1.1%	42,513	2,989	419,767	15,609	228,100	0	0	0			0
(3)その他行政コスト	2,517,008	3.9%	42,513	2,989	419,767	15,609	228,100	0	0	0			0
小計	64,711,649		4,552,334	3,413,121	41,400,158	6,563,829	2,006,655	1,357,405	3,350,691	259,426			0
経常行政コスト a			7.0%	5.3%	64.0%	10.1%	3.1%	2.1%	5.2%	0.4%			0.0%
(構成比率)													

【経常収益】

	総額	(構成比率)	生活・インフラ・国土保安	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 使用料・手数料	2,511,085		1,792,407	37,606	216,065	118,671	2,418	1,406	62,416	0	0		280,096
2 分担金・負担金・香附金	13,739,423		837,507	6,790	12,414,658	442,980	4,669	343	24,985	0	0		7,491
3 保険	4,280,061				4,280,061								
4 事業収益	7,616,297		1,306,653	△ 165,970	815,132	5,161,847	496,230	0	0	0	2,405		0
5 その他特定行政サービス収入	150,275		19,736	△ 24,742	98,305	55,508	1,468	0	0	0	0		0
6 他会計補助金等	0		0	0	0	192,785	△ 200,000	0	0	0	7,215		0
経常収益 b	28,297,141		3,956,303	△ 146,316	17,824,221	5,971,791	304,785	1,749	87,401	0	9,620		0
b/a	43.7%		86.9%	-4.3%	43.1%	91.0%	15.2%	0.1%	2.6%	0.0%	0.6%		0.0%
(差引)純経常行政コスト a-b	36,414,508		596,031	3,559,437	23,575,937	592,038	1,701,870	1,355,656	3,263,290	259,426	1,716,666	81,744	△ 287,567

純資産変動計算書の概要

期間中の変動要素のうち、主な増要素は、地方税などの一般財源が232億円、補助金等受入が186億円となっています。また、主な減要素は、純経常行政コストの約364億円です。

これらの結果、純資産は平成26年度中に7億円増加し、1,592億円になりました。

連結純資産変動計算書

〔 自 平成26年4月1日 〕
〔 至 平成27年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	158,486,984
純経常行政コスト	△ 36,414,508
一般財源	
地方税	14,842,900
地方交付税	6,323,802
その他行政コスト充当財源	2,101,311
補助金等受入	18,619,999
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 183,430
公共資産除売却損益	34,577
投資損失	△ 8,631
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	1,531,560
無償受贈資産受入	0
その他	△ 6,098,742
期末純資産残高	159,235,822

資金収支計算書の概要

経常的な収支差額（「経常的収支額」の合計139億円）の範囲内で、資産整備（「公共資産整備収支額」の合計38億円）と、投資（「投資・財務的収支」の合計85億円）が行われています。

連結資金収支計算書

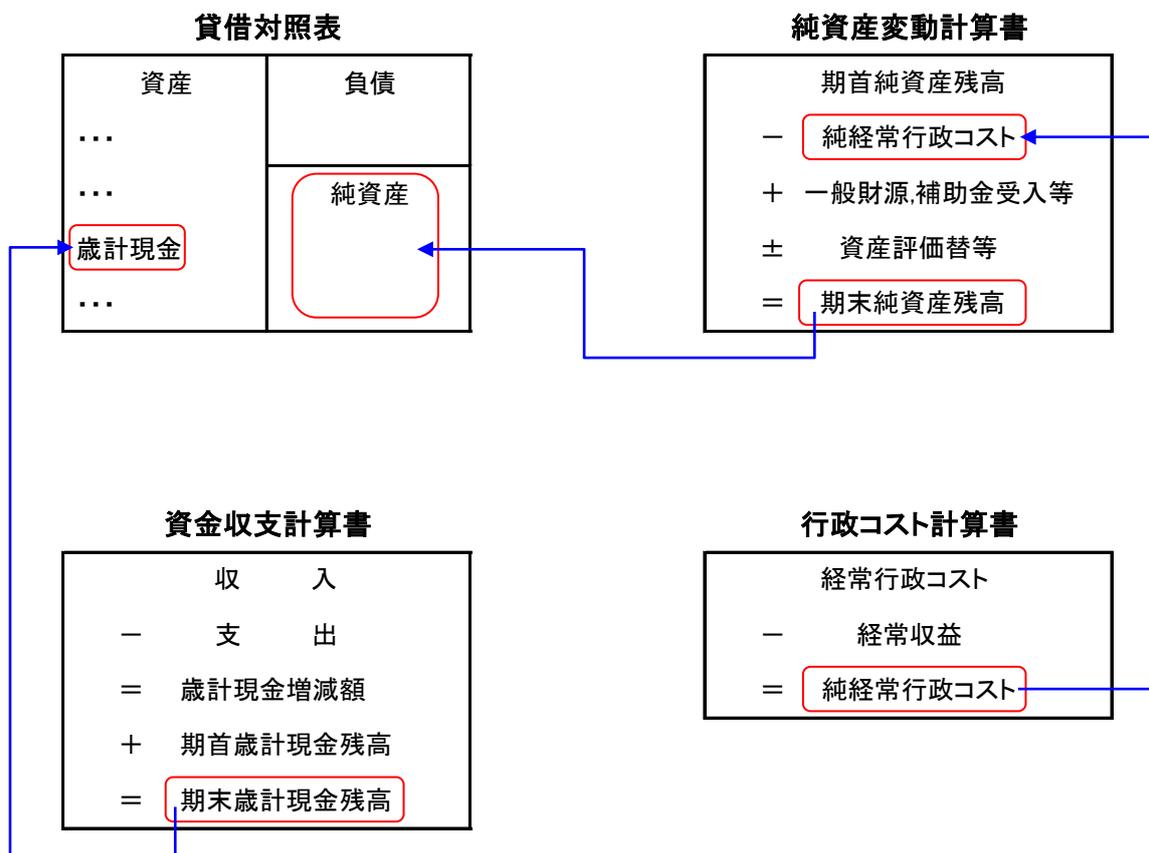
自平成26年4月1日
至平成27年3月31日

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	9,146,967
物件費	5,783,586
社会保障給付	34,286,795
補助金等	4,419,307
支払利息	1,787,588
その他支出	1,500,173
支出合計	56,924,416
地方税	14,806,919
地方交付税	6,323,802
国県補助金等	17,231,847
使用料・手数料	2,367,620
分担金・負担金・寄附金	13,295,152
保険料	4,221,485
事業収入	7,623,899
諸収入	538,641
地方債発行額	2,660,578
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	592,438
その他収入	1,207,119
収入合計	70,869,500
経常的収支額	13,945,084
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	12,534,914
公共資産整備補助金等支出	554,240
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	4,893
その他支出	0
支出合計	13,094,047
国県補助金等	1,457,665
地方債発行額	7,290,200
長期借入金借入額	0
基金取崩額	0
その他収入	523,751
収入合計	9,271,616
公共資産整備収支額	△ 3,822,431
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	249,500
基金積立額	209,197
定額運用基金への繰出支出	0
地方債償還額	11,204,771
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
長期未払金支払支出	97,678
収益事業純支出	0
その他支出	0
支出合計	11,761,146
国県補助金等	0
貸付金回収額	265,384
基金取崩額	0
地方債発行額	2,748,600
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	54,627
収益事業純収入	0
その他収入	205,030
収入合計	3,273,641
投資・財務的収支額	△ 8,487,505
翌年度繰上充用金増減額	1,744
当年度資金増減額	1,636,892
期首資金残高	14,295,410
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	15,932,302

財務書類 4 表の関係

財務 4 表は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の 4 つの表から構成されており、この 4 表の関係を表すと次図のようになります。



内部取引の相殺消去

連結対象となる会計、団体、法人間で行われた内部取引は、原則としてすべて相殺消去することになりますが、水道料金や下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているものや、年間取引が100万円未満の小額な取引は、相殺消去の対象から除くことができます。

1. 投資と資本の相殺消去

連結対象となっている会計、団体、法人間で出資を行っている場合、出資した側はバランスシートの「投資及び出資金」が計上されています。一方出資を受けた側は、バランスシートの純資産の部に「公共資産等整備一般財源等」（資本）が計上されています。計上された額をそれぞれ減額することを、「投資と資本の相殺消去」と言います。

(投資と出資の相殺)

水道事業会計	1,750,558千円
株式会社やまびこ	100,000千円
公益財団法人四国中央市体育協会	54,000千円
株式会社四国中央市総合サービスセンター	7,000千円

2. 他会計に対する繰出し等の相殺消去

連結対象会計間で繰出、繰入が行われている場合、繰出側は行政コスト計算書の「他会計等への支出額」に繰出額が計上されています。一方、繰入側は、行政コスト計算書の「他会計補助金等」に繰入金計上されています。したがって、それぞれを減額し、相殺消去を行っています。

そのため、連結行政コスト計算書では、支出側の「他会計への支出額」と収入側の「他会計補助金等」は、それぞれ相殺消去され、ゼロとなっています。

(主な繰出金・繰入金の相殺消去)

普通会計からの繰出金

上水道企業会計	419,977千円
簡易水道事業会計	24,595千円
国民健康保険事業特別会計	746,079千円
国民健康保険診療所事業特別会計	84,120千円
介護保険事業特別会計	1,317,937千円
後期高齢者医療保険事業特別会計	275,636千円
下水道事業特別会計	805,862千円
簡易水道事業特別会計	44,018千円

普通会計への繰入金

港湾上屋事業特別会計	275,000千円
駐車場事業特別会計	5,620千円

3. 連結対象団体に対する補助金の支払いと受取りの相殺消去

連結対象の団体、法人に補助金が支払われている場合には、補助金を出した側は、行政コスト計算書の「補助金等」に補助額が計上されています。一方、繰り出し等に相当する補助を受けた側は、行政コスト計算書の「その他特定行政サービス収入」に補助金・負担金収益が計上されています。また、繰り出し等に相当しない補助を受けた場合は、「分担金・負担金・寄附金」に補助金・負担金収益が計上されています。ケースに応じた相殺消去をします。

4. 委託料の支払いと受取りの相殺消去

連結対象会計、団体、法人間で業務委託が行われている場合、委託した側は、行政コスト計算書の「物件費」に委託料が計上されています。一方、受託した側は、行政コスト計算書の「事業収益」に委託業務収益が計上されていますので、それぞれを相殺消去します。

(主な補助金・委託料の相殺消去)

上水道事業会計	下水道使用料賦課徴収委託ほか	28,323千円
工業用水道事業会計	基幹産業振興補助金	200,000千円
愛媛県市町総合事務組合	負担金	32,199千円
愛媛県後期高齢者医療広域連合	広域連合納付金	1,001,221千円
愛媛地方税滞納整理機構	負担金	5,000千円
株式会社やまびこ	施設管理運営業務委託料	31,114千円
公益財団法人四国中央市体育協会	施設管理運営業務委託料ほか	170,800千円
株式会社四国中央市総合サービスセンター	給食調理業務委託料	275,000千円

5. その他

上記のほかに、出納整理期間中の取引に係る相殺消去や資金の貸し借り時に発生する利息の相殺消去等があります。

6. 資金収支計算書の相殺消去

ここまで、いろいろな相殺消去を見てきましたが、収支に影響のある内部取引は、資金収支計算書でも同様の相殺消去を行っています。